

防災・減災、国土強靱化対策の継続を求める意見書

近年、全国各地で大雨、暴風、豪雪、地震等による甚大な災害が発生しており、今後も気候変動の影響による頻発化・激甚化が懸念されている。

こうした自然災害から国民の生命と財産を守る防災・減災、国土強靱化対策は、今や一層重要性を増しており、喫緊の課題となっている。

本県でも平成30年7月豪雨（以下「西日本豪雨」という。）において、人的被害はなかったものの、道路や河川などのインフラに甚大な被害が生じ、住民の生活や地域経済に深刻な影響を与えたことは未だ記憶に新しいところである。

西日本豪雨を契機に重要インフラの緊急点検が全国一斉に行われ、国ではその結果を踏まえて、平成30年度から令和2年度までを期間として「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」として別枠で予算を確保し、浸水・土砂災害対策や道路ネットワークの確保などの事業に重点投資が図られてきた。

本県においてもこの予算を活用することで河川の河道掘削や樹木伐採、道路改良や砂防堰堤等の整備を行い、県民の安全・安心の確保が着実に実感できるようになった。

しかしながら、この3年間の取組では十分な対策が取れているとは言えず、抜本的に防災・減災、国土強靱化を実現するためには、中・長期的な視点に立って事業を継続実施することが必要である。

よって、国におかれては、令和2年度で終了する3か年緊急対策の延長または新たな財源を創設するなど必要な予算を引き続き別枠で確保し、防災・減災、国土強靱化対策に重点的に投資するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

鳥 取 県 議 会

衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長
内 閣 総 理 大 臣
総 務 大 臣
財 務 大 臣
様

国 土 交 通 大 臣
内閣府特命担当大臣(防災)
国 土 強 靱 化 担 当 大 臣